

令和元年度第4回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和2年1月24日（金）午前10時30分から正午まで

場 所： 宮城県自治会館 200・201会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

（司会）

それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから、公立大学法人宮城大学評価委員会の令和元年度第4回会議を開催いたします。

【会議の成立】

（司会）

本日は、橋本委員から所用により欠席する旨の御連絡をいただいております。委員6名中、5名に御出席いただいておりますので、公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第2項に規定する、委員の半数以上という定足数の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

【挨拶】

（司会）

それでは、開会にあたりまして、宮城県総務部長の江口から御挨拶を申し上げます。

（総務部 江口部長）

本日は、大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回委員会においては、委員の皆様へ評価書への御記入をお願いしたところ、短い期間に多くの貴重な御意見を頂戴しましたことにつきまして、重ねて御礼を申し上げます。

委員の皆様からいただいた御意見に基づき、第2期中期目標期間の業務実績に対する暫定評価（案）を作成し、審議資料として準備いたしました。委員会の後半におきましては、令和3年度から始まります第3期中期目標の策定につきまして、論点整理案を提示させていただき、御意見を頂戴したいと考えてございます。

第3期が始まります令和3年度といいますのは、平成29年度から開始しました学群・学類制による新しいカリキュラムで学んだ第1期生が卒業し、就職または大学院に進学を迎える年度でございますし、県としては令和2年度までの震災復興期間を走り終えて、新しい総合計画のもとで、ポスト復興に進んでいくという年でございます。

一昨年11月に示された中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育グランドデザイン」といった長期的な展望も十分踏まえながら、第3期中期目標を定めていくということで、様々な御意見を先

生方から頂戴したいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【議事】

(司会)

それでは、議事に入ります。

議事進行は、公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が会議の議長となることとされておりますので、中島委員長にお願いいたします。

【会議の公開について】

(中島委員長)

初めに、本日の会議の公開について確認したいと思います。運営要綱上、非公開とする理由がない限り公開となりますので、公開でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

それでは、今日の会議は全て公開として、審議に入ります。

【2 審議】

【(1) 第2期中期目標期間における暫定評価について】

(中島委員長)

審議事項が2つありますが、1つ目が「第2期中期目標期間における暫定評価について」ということで、評価が分かれている点を中心に審議したいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料1の構成等について説明)

それでは、項目別評価のうち、委員の評定が分かれている項目について順番に御説明申し上げます。

初めに、2ページの項目番号の1番、入学者受入方針・入学者選抜に関する、イ、学士課程でございます。Aが1人、Bが3人、Cが2人でしたので、評定案としては最も人数が多かったBとしています。機械的な評価としてお示しをしました仮評価ですとCでしたので、評価が1段階上がっていることとなります。評価がBまたはAの委員からは、「外国人留学生に関する目標については、第3期中期計画で見直しを図られるべきであり、この目標により当項目全体の評価を大きく下げる必要はない」と御意見をいただいているところでございます。

続きまして、同じく2ページ目下から3ページにかけての項目番号3番、教育内容に関する学士課程でございます。Sが2人、Aが4人でしたので、評定案としてはAとしています。S評定の委

員からは、「第2期中期目標期間中に実施された基盤教育改革などについて高く評価する」と御意見をいただいております。

続いて、4ページ、項目番号7番の教育環境の整備でございます。Sが4人、Aが2人でしたので、評定案としてはSとしています。仮評価ではAでしたので、こちらにつきましても評価が1段階上がっております。S評定の委員からは、「第2期中期目標期間に実施されたコモンズなどの整備について高く評価する」と御意見をいただいております。

続きまして、5ページ、項目番号10番の就職支援でございます。Sが3人、Aが3人で、同数でございました。S評価は「委員会が特に認める場合」とされていますことから、事務局からの評定案としてはAと記載しております。S評定の委員からは、「29年度、30年度は、学部卒業生の就職率が100%だったほか、その他の年度についても高い就職率を維持していることや、きめ細やかな就職支援体制がとられていることを高く評価する」と御意見をいただいております。

続いて8ページ、項目番号20番の大学間及び高等学校との連携でございます。Sが2人、Aが4人でしたので、評定案としてはAとしています。S評定の委員からは、「兵庫県立大学との連携にて進められたコミュニティ・プランナー科目について高く評価する」と御意見をいただいております。

続いて、評定が分かれている項目の最後といたしまして、11ページ、項目番号32番、自己点検評価の充実に関する目標を達成するための措置でございます。Sが1人、Aが5人でしたので、評定案としてはAとしています。S評定の委員からは、「学長指導のもと、厳格な自己評価を行い、向上に努めている」と御意見をいただいております。

なお、13ページから14ページの全体評価につきましては、特記事項に関する御意見などをもとに総括的な記載をしております。14ページの最後にまとめとして記載をしておりますのが、全体として第2期中期目標は順調に進んでいると評価できるということ、特に、平成29年度から実施された大学改革の各取り組みやコミュニティ・プランナー科目の継続的な実施を評価するということ、また一方で、外国人留学生や外部研究資金といった第2期期間中に継続的に課題となっている事項につきましては、第3期において適切な検討が必要であるといった旨を記載しております。

いただいた御意見の詳細は資料の2にまとめておりますので、審議の中で必要に応じて御参照いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員の皆様から事前にいただいた質疑事項に対する回答について法人から説明をお願いします。

(川村副学長)

それでは、資料3に基づき回答させていただきます。

まず、21番の国際交流について、伊勢委員から、留学生について受け入れ枠の縮小の方向で見直しとなる場合、受け入れ体制の縮小も避けられないことになるのかと御質問をいただきました。

これにつきましては、現行の中期計画である留学生30%という目標自体が現実的ではなかったということで、それを想定した受け入れの体制の整備が行われておりませんでした。今後につきましては、数値目標によらず、質的な面で教育・研究の向上を図っていくことで、留学生数の増加が期待できると考えてございます。

(正木副理事長)

続きまして、33番の情報公開の推進に関しまして、伊勢委員から、広報物のリニューアルによる効果はどうかという御質問をいただいております。

平成30年度に策定いたしました広報に関する基本方針の策定前には、評価自体十分にされていなかったということがございますので、基本方針の策定前後のリニューアルの効果については、なかなか測定が難しい状況と感じているところでございます。

ただ、効果の一端としてお示しできるものとしては、広報物に関する発信の件数の多さ、速度の速さが体感されているという状況でございます。参考までに、新着情報としてウェブサイトに掲載する情報の数につきましては、平成30年度は1年間で100件ほどだったものが、今年度におきましては年末までの9カ月でその倍の200件近くとなっていますほか、メディアの取材や外部からの視察が徐々に増えてきているという状況から、一定程度の効果が出てきているかなと考えているところでございます。

(中島委員長)

伊勢委員、よろしいでしょうか。

(伊勢委員)

ありがとうございました。

第3期に向けての整理もあると思いますので、今後も期待したいと考えております。

【評価が分かれている項目等について】

(中島委員長)

それでは、評価が分かれている項目を順番に見て、最終的な評価を決めていきたいと思います。

まず、2ページの項目番号1番、入学者受入方針・入学者選抜の学士課程について、仮評価はCでしたが、委員の評価はAが1人、Bが3人、Cが2人で、評価案はBになっています。

A評価の吉沢委員、いかがでしょうか。

(吉沢委員)

ここまで実施されていればAかなと思いました。

(伊藤委員)

外国人留学生30%というのは、どのような経緯で設定されたのでしょうか。外国人留学生を増やすことでグローバルな感覚を持つためなのか、少子高齢化を前提として入学者を確保することを狙

いとしているのか。改めてお伺いできればと思います。

(川上理事長)

留学生を増やすということはどのような効果かというのは、一つは、社会がグローバル化していく中で、日本人の学生もなるべく早い段階でグローバルな感覚を持つことが必要とされますので、そのためには大学の中に留学生がいる状態が一つの教育効果を持つというのが、よく言われることだと思います。

もう一つは、少子化の中で、高度な外国人材を県内に定着させるというのは、宮城県にとって必要なことだと思います。

では30%というのはどうかという点については、詳細な根拠を持って決める場合だけではなく、目標として掲げることによる効果を狙う場合がございますので、どちらかというと後者で設けられたのではないかと思います。

(中島委員長)

第3期とも関わりがありますが、留学生を今後も増やしていくという方針は変わらないということでしょうか。

(川上理事長)

増やしていく方針としたいと思いますが、どのような形を取るかということは議論しなければいけないと考えています。特に、学士課程において、英語での教育をつくっていくのかどうかは最も大きい事項でございます。人数を増やすためには学士課程を入れなければいけないけれども、学士課程の詳細なカリキュラムを、我が大学において日本語と英語のカリキュラム両方つくる能力があるか。そうでなければ、日本語で、学士課程に入学する留学生をどのように増やすか。これは主として、日本語学校に入学する学生をどのように吸収していくかが大きな課題になります。

もう一つは、学士課程ではなく大学院への留学生を増やすこと。大学院ですと、部分的には英語の授業というのもおそらく可能ではないかと思います。ABEイニシアティブでアフリカから10人弱の留学生を受け入れて英語で教育した経緯もあります。

学部段階をどうするか、大学院をどうするか、2つを別々の問題として検討していこうとしているところでございます。大学院については、大学院の定員未充足という課題もございます。宣伝すれば学生が増えるわけではなく、大学院の充実を図っていかなければいけないという課題があるわけですから、その課題を解いていく中で、留学生、英語による教育をあわせて検討していこうというように取り組んでいるところでございます。

(伊藤委員)

現状からしますと、努力されているのはよく分かるのですが、高い目標が設定されているからには、評価としてはやはり低くなってしまう状況です。担当の先生方などは、その点についてはいかがでしょうか。

(川上理事長)

目標を立てたからには、達成しなかったものについては、それに基づく評価を受けるべきものだ
というふうに思います。

目標を達成してS評価をいただいているのは現場の努力だと思いますが、BをいただいたりCを
いただいたりするのトップの責任だろうというふうに考えて、中では説明をしているつもりでござ
います。

(齋藤委員)

目標管理として、なんどもすぐに変えてしまうというのはよくないですが、始まって1年、2年
の段階であまりに現実的でなかったというような場合には、途中で見直すような仕組みを持ってい
たほうが、健全な目標管理ができるのではないかと思います。

(中島委員長)

もう一つの話として、この項目は全部で6項目ありますから、外国人留学生についての項目は全
体の6分の1です。これだけをもってCとするのは厳しすぎだと思いますし、皆さんBやAが多い
ということを考えて、Bということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、次が、2ページの下の項目番号2番です。Sが2人、Aが4人ということで、御議論くだ
さい。

S評価の齋藤委員、いかがでしょうか。

(齋藤委員)

Aでよろしいかと思います。

(中島委員長)

それでは、Aということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、4ページの7番、ここはSが4人で、Aが2人ですね。

コモンズの整備など良い取り組みを進めているので、Sにしようという意見が4人ですので、S
でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

次に5ページの10番、これは3人、3人に分かれているところなので、両方から意見を伺いたいと思います。特に、仮評価がAだったので、そうではない評価をつけられた伊藤委員、吉沢委員から。

(伊藤委員)

数値目標達成されているということで、評価をさせていただきました。

(吉沢委員)

私も同様に、就職率100%を達成していますので、Sでよいのではないかと思います。

(中島委員長)

それでは、続いてA評価の齋藤委員、伊勢委員、いかがですか。

(齋藤委員)

パーセントというのは一つの要因ですので、100%だから必ずSだというふうには考えていません。ちゃんとしたことを進めた結果、ちゃんとした結果が生まれているということがもともとの目標ですから、その点では、私は大学の自己評価が非常に重要で、それを覆す必要はないのではないかと思います。

(伊勢委員)

私も同じように感じております。企業側の立場からしますと、今は就職難ではなく人が足りていないという状況ですので、100%という数字が素晴らしいというところに直結はしないかなという印象です。

あとは学生が自分の将来的な目標を達成するためにどのような職業を希望し、まず第一歩ではありますけれども、想定した企業に就職できたのかどうか。「企業に就職しました」だけだと、少し計測的に足りないような気がいたしまして、Aとさせていただきました。

(中島委員長)

私も、現在就職率100%という大学は多いので、それをもってSではないかなと思っています。

(吉沢委員)

年度評価としては、今までずっとAだったものが、30年度にSになっています。30年度の評価がSとなっていたのに、今回自己評価をAとしたのはどのような点からでしょうか。

(川上理事長)

100%という数字そのものだけでもって物事を決めるべきではないというふうに私たちも思いま

した。ただし、その過程において教員一人一人が学生に付き添って、就職の相談を受け支援をし、ということをやった結果として100%になったという面もあるので、そのきめ細かな支援という部分を見ていただきたいというのが1つございます。

その一方で、万全ではないという点については、例えば、県立大学としてはやはり県内に若者を残していくということは公立大学の設置趣旨になりますが、6割入って4割地場企業に残る、初任地が県内の事例を含めればおおむね5割ということで、そんなに悪くはないと思いますけれども、しかしやはり多くを残せてはいないという事実もあります。

それから、キャリア教育やインターンシップの教育というのは、今まさに新カリキュラムで作rittつあるところで、必ずしも全員をインターンシップに出せるかというと、まだそこまで至っていないというようなところがあります。

全体を通しますと、最高評価ではなくてⅢであるというふうに振り返っているところでございます。

(中島委員長)

難しいところですが、私としては、大学の提案どおりとするのがよいかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、次が8ページ、20番、大学間及び高等学校との連携です。

Sが2人、Aが4人ですが、S評価とされている齋藤委員、いかがですか。

(齋藤委員)

非常に特徴があるプログラムを考えて、それについて顕著な成果があったということを評価して、Sでもいいのではないかと考えています。

(中島委員長)

あともう一人は私なのですが、同じ公立大学にいる者として、このコミュニティ・プランナープログラムを実施するのはかなり大変だということを理解しておりますので、そこを評価したいということでした。ただし、Sが少数派ですから、Aでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、次に11ページ、32番、自己点検ですけれども、学長の方針を評価して私1人がSとしているのですが、他の皆さんがAですので、このままでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【自由発言】

(中島委員長)

では、まとめに入ります。

審議の結果、全て原案のとおりということで、よろしいでしょうか。

この他、何か全体的に御意見ございますか。

特にないようでしたら、原案のとおり決定するということにいたします。

【(2) 第3期中期目標策定に向けた論点整理について】

(中島委員長)

次に、審議事項の2つ目として、「第3期中期目標策定に向けた論点整理について」ということで、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局から御説明申し上げます。

現行の第2期中期目標期間は、平成27年度から32年度、令和2年度までの6年間となっておりますことから、新たに令和3年度から8年度までの6年間を期間とします第3期中期目標を策定する必要があります。

今後の具体のスケジュールにつきましては、追って御説明を申し上げますが、来年の11月の県議会において議決が必要な事項となっております。本日はまず第3期中期目標策定についての論点をお示ししまして、委員の皆様から御意見を賜れればと考えております。

まず、資料4-1の左側を御覧ください。現行の第2期中期目標の策定に当たっては、グローバル化への対応や、当時のキーワードとしまして、自立した人間に必要な総合力の形成の基礎となる教養教育の充実などを掲げて取り組んだところでございます。

その後、第2期中期目標を運用しているこれまでの5年間におきまして、社会情勢を含め、学内外に大きな環境変化が見受けられたほか、今回の暫定評価に至るまでに委員の皆様からも様々な御意見いただいているところでございます。

それらにつきましては、「第2期中に表出した課題など」として、一部を記載しております。

学内においては、コモンズをはじめとする施設整備、新たなデザイン研究棟の建設への着手や、毎年高い就職率を維持するなどプラスの要素がございます一方で、大学院生の定員充足率や外部資金の獲得などの課題も見えてきているところでございます。

「国や他大学等の動向」といたしまして、18歳人口の減少を見据えた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の答申や、大学入試制度改革などの動きがございまして、このような状況を念頭に、法人及び県といたしまして、今後の大学の運営の方向性を打ち出す必要性があると考えてございます。

その論点につきましては、現行の第2期目標を継承しつつ、資料の右側の枠内に主な項目という

ことで記載をしてございます。

①教育につきましては、18歳人口の減少を見据えた入学者の確保、学生が主体的に学ぶ力の涵養、大学院教育の充実などを挙げております。

次に、②の研究についてでございますが、科研費をはじめとする外部研究資金の獲得や受託研究の拡充を含めた研究力の向上を挙げたところでございます。

一方、公立大学として担うべき③の地域貢献につきましては、有意な人材の育成や県内自治体や企業等との連携拡充、さらには令和2年度までとされている本県の震災復興期間終了後の復興への関わり方などを挙げております。

さらに、④その他といたしまして、中長期的な法人運営に必要な事項として自己収入の確保や施設設備の長寿化対策などを挙げたところでございます。

これらの論点を整理しつつ、今後、第3期中期目標の原案を作成してまいります。第3期中期目標策定に当たっての事務的留意点といたしまして、これまでも委員会からの御指摘をいただいているとおり、現行の第2期中期目標の構成を振り返りますと、目標実現のための手段をも具体的に目標段階で記載をしている結果、一つ一つの文章がやや冗長になっていますほか、同じような事柄を複数の項目にそれぞれ取り入れている結果、目標の全容が把握しづらいといった側面もあると考えてございますので、今回あわせてこれらの点を改善してまいりたいと考えております。

なお、現行の第2期中期目標につきましては、資料4-3としてお配りをしておりますので、適宜御参照いただければと存じます。

また、第3期中期目標期間においては、法人が定める第3期中期計画との対応を整理しやすく、各種評価への対応も容易になるよう、中期目標の構成を整理していきたいと考えております。

現時点における構成のイメージにつきましては、資料4-2に記載をしておりますので、そちらをお開きいただければと思います。

対比表の左側には第2期中期目標を掲載しておりまして、その欄外の右側に現在の評価項目の番号を示しております。また、その右側には第2期の項目と比較する形で、現時点で検討してございます第3期の中期目標の項目と評価項目の番号を掲載しております。

第3期の太字のゴシック体で記載している項目が今回修正、削除あるいは追加をすると検討している項目でございます。例といたしまして「3 教育研究環境の整備に関する目標」につきましては、第2期において複数の項目にまたがっていましたが教育研究環境の整備に関する内容を整理する形での記載を検討しているところでございます。

また、第3期の表の右側には、各項目に関してのキーワードなどを掲載しているところです。

現在、法人において検討中であり第3期の中期計画を踏まえた構成を、引き続き県と大学協議の上で精査してまいりたいと考えております。

続きまして、第3期中期目標の策定に係る今後のスケジュール案について御説明申し上げます。

参考資料の2、評価委員会のスケジュールを御覧ください。

1月24日のところが本日の委員会でございますが、本日の議論を踏まえまして、委員の皆様には、第3期中期目標に盛り込むべき要素など御意見がございましたら、様式1に御記入いただきまして、事務局宛て電子メールにてお送りをいただきたいと思います。期限につきましては、年度末のお忙しいところ恐縮でございますが、2月21日（金）とさせていただきたく、御協力をよろしくお願い

いたします。

事務局におきましては、いただいた御意見を法人側と共有しながら、第3期中期目標の原案に反映してまいりたいと考えております。

次に、御覧いただいている参考資料2をおめくりいただきまして、令和2年度のスケジュールでございます。

事務局においては、第3期中期目標の原案をおおむね5月ごろまでに取りまとめまして、6月をめどに、地方独立行政法人法第78条第3項の規定に基づき、法人へ意見を求める予定でおります。

法人からの意見を踏まえまして、原案をさらに調整し、7月に開催を予定しております令和2年度第1回の評価委員会に諮問をさせていただきます。

次年度、第2回の評価委員会において御意見をいただいた後にパブリックコメントを実施いたしまして、その結果を最終案に反映したいと存じます。

その後、最終案について、法人へ再度意見を求めた後、10月の開催を予定しております第3回委員会にて、委員会の答申を頂戴したいと考えております。

答申を踏まえた第3期中期目標の案につきましては、11月開催予定の県議会にて議決をいただく予定となっております。

スケジュールを含めた事務局からの説明は以上でございますが、何とぞ御意見、御助言賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

(中島委員長)

ありがとうございます。

評価委員会は組織の内部ではなく外部の位置付けですから、県あるいは大学としてこういう方向を示したいということに対して、評価委員会としては何か参考になる意見を言うという形で動いていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。責任を持って県においてつくりますので、様々な観点から御助言をいただければというふうに思います。

(中島委員長)

先ほど学長がおっしゃっていた外国人留学生受け入れの話、その場合に英語の授業をどうするかという話は、結構大きな問題として考える必要があると思っています。

基本的には、外国人留学生受け入れには賛成です。先日、大分県にあります立命館アジア太平洋大学に行きましたが、そちらは半数が外国人で、日本の学生たちが良い刺激を受けているという効果は明らかにあります。

その際、授業をどうするかという話については、例えば韓国のトップクラスの大学は全て英語で授業するということをやっているのですが、それが本当に良いのかということは疑問もあります。母国語による教育は重要視すべきことですし、海外の方が日本の大学に入るときに英語で良いのかという問題もあるので、慎重に考えていく必要があります。

資料４－１に、中期目標では法人運営の方向性を示すにとどめ、具体的方法についての記載は控えるとありますが、これは非常に大事なことだと思っています。

(齋藤委員)

今、大学において何をしなければいけないかというときに、まず挙げられるのが質保証で、文部科学省の教学マネジメント指針にも、専らそのようなことが書いてあります。そのような観点から見ますと、資料４－１において、内部質保証という言葉は１か所に出てきますが、世の中の大きな流れと比較して、あまり重要視されていないのではないかと違和感を感じます。

(事務局)

資料４－１は県で作成をしておりますが、いただいた御助言や大学との協議を踏まえて、盛り込むべきことは今後設置者として盛り込んでいきたいと思っています。

(齋藤委員)

大学院における学習成果の把握のほか、学部についても今のままで良いというわけにはいかないので、学習成果をより可視化し、学生に提示し、主体的な学びを大学全体として推し進める、議論をしていくということが求められています。何らかの目標を立てておかないと、ずれが生じてしまうのではと思います。

(吉沢委員)

留学生については、目標数値の見直しのほか、もっと特徴ある方々を受け入れるのはどうかと思っています。

最近、宮城県でも介護者が不足しているということで、ベトナム等と協定を結んで、介護者の充足を図るという話もあります。医療従事者、看護職等々についても、アジア圏等のまだきちんと看護教育が整備されていない、そこで志のある方々に留学をしていただくというのも一つの方法ではないかと思っています。

(伊勢委員)

齋藤委員から可視化というキーワードが出されましたが、評価委員会における評価に当たっても、より数值的、視覚的な資料があると、より具体的なことが見えるのではないかと思います。

例えば、広告物の作成が「つくりました」で終わっていいのか、広告というのはそもそもの目的があつてのもので、評価としてはSとなりますが、「つくりました」の先がもう少し見えるとよろしいのではと思います。

(伊藤委員)

グローバルとローカルの両方の点から意見させていただきます。

先ほど、外国人留学生についてのある程度の方針を伺ったわけですが、やはり方針だけではなかなか難しく、本気で取り込まれるのであれば、アクションプランまで検討される必要があります。

ます。

一方、ローカルというキーワードに関しましては、我々農村部に住んでいますと、若者の人口がどんどん減って、本当に、今後どうなるのかというのが実感です。東京一極集中の中で、東北の農村において、加速度的に人口が減っている。

そのような中で、経済効果の金額としては大きくはないのかもしれませんが、ローカルビジネスがこれからの日本社会の中で一番必要な部分ではないかと思っています。我が社では、65歳を過ぎた高齢者の方々に、もう一度担い手になっていただくようなビジネスを考えています。

ぜひ宮城大学の先生方にも知恵を絞っていただいて、大学と市町村との連携をより具体的に進められるととても良いと思います。

(中島委員長)

学修成果の可視化や質保証については、国は大変重視しているのですが、一方で、大学の教育成果が何年度に現れるかということを考えますと、入学生は少なくとも4年後でないと分かりませんし、企業に入って中堅になって初めて能力が発揮されるという捉え方もありますから、それをどのように可視化していくかというのは非常に難しい問題です。

質保証についても、均質的な集団で何か議論をさせると、その結果については、いわゆる標準偏差の少ない綺麗なカーブになるのですが、様々な人を入れて議論すると、平均値はそれなりなのですが、最大値と最小値の幅が広がるという話もあります。質保証とは、下位をなくすということを考えているのだと思いますが、下位だけでなくすることはできず、上位もなくなってしまう。教育としてそれが正しいのかという点も難しい問題です。

もう1点、18歳人口減少に対しては、学生数の確保という方向性も当然あり得るのですが、逆の方向として、少人数だけれどもとても良い教育をする、という方向性もあり得ます。

これまでの大学は、大きな流れに乗っていれば良かったのですが、そのような時代ではなくなってきているというのが実感です。

(吉沢委員)

質問ですが、市町村など自治体の方が大学院に入学している場合の、入学金や授業料はどのようになっていますか。

(川上理事長)

入学金、授業料は、通常どおりいただきます。ただし、自治体に御説明に行くときには、自治体のほうでぜひ支援をしてあげてほしいということを申し上げているところです。

(中島委員長)

ほかにございますか。

よろしければ、今年度最後の委員会ですので、最後に川上理事長から一言お願いします。

(川上理事長)

第3期中期計画については、それぞれの部局、センターで意見をまとめて、学長、副理事長、副学長、学群長で頻繁に議論をしているところでございます。

グローバルということはこれからより強く考えていかなければならず、外国人留学生を入れていくことも重要だと思いますし、海外との関係づくりをしっかりと行い、多くの学生を海外に出していく、教育の過程において海外の経験をさせるということも重要だと考えています。

質の保証の問題はおっしゃるとおりでございまして、国の要請に応じていくためのことはしっかりとやっていかななくてはいけないと思います。

また、評価のみを進めると、大学の教育が均質化してってしまうというふうに私も思います。それよりも、これからのSociety5.0の社会、知識基盤社会というのを考えていくと、均質な人材をたくさん輩出するというよりも、飛び抜けた特徴ある人材を輩出することに意義があると考えています。そのための学習機会をどうやったら多くすることができるかということも考えていかなければいけないと思っていまして、ネクストリーダーズ基金という寄附金の基金も立ち上げたところでございます。

第2期をそのまま延長してもいけませんし、新しい時代に沿った大学の充実が図れるようにという観点で、しっかり検討して御報告をしていきたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどお願いいたします。

(中島委員長)

ありがとうございました。

それでは、進行を司会にお返しします。

(司会)

中島委員長、ありがとうございました。

なお、御審議いただきました第2期中期目標期間における暫定評価につきましては、大学法人に通知するとともに、知事宛てに報告し、2月定例県議会へ報告をいたします。

【3 その他】

(司会)

その他、皆様から何かございますでしょうか。

【4 閉会】

(司会)

それでは、以上をもちまして、令和元年度第4回公立大学法人宮城大学評価委員会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

(別紙)

公立大学法人宮城大学評価委員（令和元年度第4回）出席者名簿

【委員】

(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名	出欠
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン取締役)	出席
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役	出席
〈副委員長〉 齋藤 誠	東北学院大学 学長特別補佐	出席
〈委員長〉 中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長	出席
橋本 潤子	公認会計士 (橋本潤子公認会計士事務所 代表)	欠席
吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 教授	出席

【公立大学法人宮城大学】

氏 名	職 名	氏 名	職 名
川上 伸昭	理事長・学長	井上 達志	食産業学群副学群長
正木 毅	副理事長（企画・広報担当）	蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・ 情報システムセンター長
川村 保	理事（教育・学術情報，国際交流担当）・副学長	寺嶋 則雄	事務局長
風見 正三	理事（研究・産学地域連携担当）・副学長・事業構想学群長・事業構想学研究科長	川越 開	事務局次長兼総務課長
武田 淳子	理事（学生支援担当）・副学長	伊東 伸一郎	財務課長
西條 力	理事（総務・人事労務担当）	佐藤 憲治	学務課長
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）	菅原 正義	企画・入試課長
井上 誠	副学長（入試改革・高大連携担当）	高橋 征史	太白事務室長
原 玲子	看護学群長・研究科長	阿部 成雄	学術情報室長兼学務課副参事

【宮城県】

氏 名	職 名	氏 名	職 名
江口 哲郎	総務部長	新妻 直樹	総務部参事兼私学・公益法人課長